

国内外から選ばれる、魅力ある茨城づくりの推進

(頁)

- ① 県産品のブランド化と輸出促進
 - (1) トップブランド化と販路拡大・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (2) 県産品の輸出促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- ② 稼げる観光地域づくりと国内外からの観光誘客
 - (1) 魅力ある観光地域づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (2) 外国人観光客の誘客促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (3) 茨城空港の利活用促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

- ③ 戦略的なプロモーションの展開
 - (1) 魅力発信のためのプロモーション・・・・・・・・・・・・ 12

令和 7 年 8 月 8 日

営 業 戦 略 部

① 県産品のブランド化と輸出促進

(1) トップブランド化と販路拡大

現状と課題	＜現状＞ ○ 本県は、令和5年の農業産出額において全国第3位であるが、トップブランドと呼べる農林水産物が少ないのが現状である。 ○ このため、本県を代表し差別化できる農産物として、メロンの「イバラキング」、梨の「恵水」、「栗」、「常陸牛」、豚肉の「常陸の輝き」の5品目を重点品目として定めブランド化を推進している。 ＜課題＞ ○ 県産農林水産物の認知向上やイメージアップのほか、更なる販売促進を強化するため、首都圏をはじめとする大消費地や県内の消費者をターゲットにした効果的なPR、実需者であるレストラン等とのマッチングを図る必要がある。
これまでの取組	1 県産農林水産物のブランド化 ○ 「イバラキング」、「恵水」、「栗」、「常陸牛」、「常陸の輝き」の重点5品目について、メディア露出の増加や高級店での取扱推進などの戦略的な営業活動等により、ブランド確立を図っている。 (令和6年度実績) ・メディア露出件数：367件 ・取扱店舗：(新規)阪神百貨店梅田本店外39件 (継続)Toshi Yoroizuka外44件 2 県産農林水産物のイメージアップ ○ 県産農林水産物の認知向上・イメージアップを図るため、首都圏をはじめ、関西・北海道市場の量販店等における茨城フェアの開催や、ホームページ・SNS等によるPRを実施。 ○ 豊富な農林水産物や体験コンテンツなど本県の魅力を広く発信するため、昨年度、都内で初めて「茨城をたべよう収穫祭」を開催。 ○ 県産有機農産物を使用し、大手量販店でのオーガニックフェアやオーガニック専門スーパーでの朝採れ販売イベントを開催。 3 県産農林水産物の販路拡大 ○ 農林水産物の新たな販路開拓のため、産地と小売店バイヤーやレストランシェフ等との商談会を開催するなど、広く県産食材の取扱いを推進。

今後の 取組 方向	○ これまでの取組を継続・拡充しつつ、新たな取組で更なる話題化を図ることで、メディアへの露出と高級店での取扱いを増加させ、ブランド力の向上と定着を図るとともに、重点５品目で得られたブランドイメージを他の農林水産物にも波及させる。
-----------------	---

① 県産品のブランド化と販路拡大

(2) 県産品の輸出促進

現状と課題

<現状>

○ 令和6年度の農林水産物及び加工食品の輸出実績は約 118 億円となった。

○ 農産物及び加工食品については、過去最高額を更新した。

【参考】農林水産物及び加工食品の輸出実績

(単位：百万円)

品目		令和5年度	令和6年度	前年度比(%)
農産物合計		1,753	3,177	181
内訳	青果物	578	982	170
	米	710	979	138
	畜産物	465	1,216	262
水産物		4,440	4,469	101
加工食品		2,482	4,165	168
合計額		8,675	11,811	136

※ 県事業等を通じて関与及び支援した事業者などへの聞き取り調査結果（県調べ）

※ 水産物は年度ではなく年（暦年）で集計

<課題>

(農林水産物)

○ 農産物の更なる輸出拡大に向けては、海外での販売促進活動の強化等による知名度向上や既存販路の定着に加え、新たな国や地域で市場の開拓に取り組む必要がある。

○ 原発事故に伴う輸入規制措置や検疫条件の設定などにより、国や地域によっては全てあるいは一部の品目について輸出が制限されている状況である。

(加工食品)

○ 加工食品の更なる輸出拡大に向けては、輸出に意欲的に取り組む事業者の拡大とともに、継続的かつ大ロットの販路獲得が必要である。

○ また、輸出拡大に当たっては、市場ごとのニーズを踏まえた商品提案への対応が課題となっている。

これまでの取組

1 農林水産物の輸出促進

○ 本県農産物の輸出拡大を図るため、かんしょやコメ、常陸牛を主力に、アジアや北米を主なターゲットと位置付け、海外での販売促進や海外バイヤーの招へい等により、戦略的に販路拡大に取り組んでいる。

○ 輸入規制措置の撤廃や検疫条件の設定・緩和等については、国に対して、県単独のほか全国知事会など各種機会を捉え、働きかけを行っている。

	2 加工食品の輸出促進 ○ 海外ニーズを踏まえた商品改良・開発等により輸出拡大に取り組む事業者を支援するほか、アメリカ東海岸・西海岸、シンガポール、タイ、欧州（フランス）、中東（UAE）による世界6地域において、海外での営業経験が豊富な人材を配置し、営業活動を実施している。
今後の取組方向	（農林水産物） ○ 農産物等の輸出拡大には、現地系商流の開拓が重要であることから、事業者や生産者と連携し、現地系商社等をターゲットに営業活動を強化していくとともに、開拓した商流に他の品目を積極的に提案していくことで、更なる輸出拡大を図る。 ○ 国に対し、各国の輸入規制措置の撤廃、検疫条件の設定・緩和等について引き続き要望を行うとともに、農林水産部が実施する輸出産地形成の取組と連携しながら、海外市場が求める量、品質、規格や規制等に対応していく。 （加工食品） ○ 輸出拡大に強い意欲を持つ事業者に対して、各自がターゲットとする国や地域、目標額、拡大戦略といった輸出計画をもとに、商品改良のほか、販売促進などの営業活動や外部営業人材の活用などを支援していく。 ○ 販路開拓ノウハウとネットワークを有する現地専門家を世界6地域に配置し、商品改良への助言や現地ニーズに基づく品目選定など、スピード感のある営業活動を実施することにより市場の開拓に取り組んでいく。

② 稼げる観光地域づくりと国内外からの観光誘客

(1) 魅力ある観光地域づくりの推進

現状と課題	＜現状＞ ○ 3か年にわたる「茨城デスティネーションキャンペーン」のプロモーションや、「花絶景」を切り口とした観光コンテンツの造成、高付加価値化により、令和6年の本県の観光消費額は、令和5年に引き続き過去最高額となったほか、外国人宿泊者数についても過去最高を記録した。 ＜課題＞ ○ 急速に回復するインバウンド需要等を効果的に観光地へ取り込むため、観光ニーズを踏まえた本県ならではの観光コンテンツの造成等により、競争力の高い魅力ある観光地域づくりを推進する必要がある。
これまでの取組	1 観光コンテンツの造成 ○ インバウンド向けコンテンツの造成支援 ・市町村・観光協会等が取り組むコンテンツ造成・高付加価値化への支援 ・事業化に向けた伴走支援、インバウンド向けプロモーション ○ 付加価値の高い新たな観光コンテンツ（ツアー）の造成、販売等 ○ アウトドアや食などの地域資源の活用 ・アウトドア事業者のビジネスマッチング、体験型コンテンツの造成支援 ・「いばらきキャンプ」ホームページの整備や大型キャンプイベントの実施 ・茨城のトップシェフによるメニューの開発・プロモーション等 2 茨城デスティネーションキャンペーン（DC）の実施 ○ JRグループ6社管内駅や空港、高速道路サービスエリア等でのポスター掲出やガイドブック設置、アニメ番組とのタイアップ、WEB動画の配信などによる集中プロモーションの実施 ○ 市町村・事業者等と連携・協力し、大洗町での「NIGHT WAVE」や春風萬里荘での「美食の会」、「女将カード付きポップコーン」など特別企画等を展開 ○ オープニングセレモニー等茨城DC関連イベントの開催 3 魅力ある観光拠点等の整備 ○ 本県の新たなフラッグシップとなるホテルや観光施設等の立地促進 ・補助制度を活用した誘致活動（R6年度に2施設が開業）
今後の取組方向	○ 国内外の観光需要を効果的に取り込むため、本県の強みである「花絶景」や「体験」を活かした、「茨城デスティネーションキャンペーン」に続く新たなキャンペーンを展開し、「稼げる観光地域づくり」を促進していく。 ○ 具体的には、本県ならではのコンテンツの差別化を図るための磨き上げや、ツアー造成などの販売強化に取り組むほか、県の観光地としてのイメージ形成のため、ブランディングの強化を推進していく。 ○ 国内外からの宿泊観光需要を取り込むため、フラッグシップとなるホテルや常設型観光施設の誘致活動を実施していく。

＜参 考＞

○本県の観光関連指標の状況

項目	単位	R1	R4	R5	R6	R5 比
①観光地点等入込客数 (延べ人数)	万人	6,443	4,964	6,106	6,180	101.2%
②観光消費額	億円	2,487	2,958	3,576	4,447	124.4%
③外国人延べ宿泊者数	人泊	217,410	55,440	237,960	277,530	116.6%

出典：①②観光客動態調査（茨城県）、③宿泊旅行統計調査（観光庁）

○いばらきネクストツーリズム推進事業（R 7 新規事業）

本県ならではのコンテンツを磨き上げ、「珠玉の企画」として整備・販路開拓するとともに、「珠玉の企画」を対象としたプロモーションを展開する。加えて、観光イメージの形成・ブランディングの推進に向けたキービジュアル・ブランディングサイト等の制作を行い「稼げる観光地域づくり」を促進する。

＜プロモーション＞

- ・アニメ『薬屋のひとりごと』とコラボしたキービジュアル・ブランディングサイトを公開（令和7年8月1日～）。



＜珠玉の企画一例＞

- ・いばらきを堪能 国営ひたち海浜公園「コキア花絶景・周遊ツアー」
- ・いばらきフラワーパーク ローズファーム・リトリートルームステイ
- ・陶芸作家Keicondoの世界にふれる、笠間の滞在型アートトリップ
- ・結城のまちで暮らすように旅する～結城紬で彩るまちなか特別体験～

○デスティネーションキャンペーン（DC）

J Rグループ6社と地域が一体となり、集中的な誘客プロモーションを全国で展開する国内最大規模の観光キャンペーン。21年ぶりに本県で実施。

＜茨城DCスケジュール＞

令和4年10～12月：プレDC

令和5年10～12月：DC

令和6年10～12月：アフターDC

② 稼げる観光地域づくりと国内外からの観光誘客

(2) 外国人観光客の誘客促進

現状と課題

<現状>

○ 令和6年の本県の外国人延べ宿泊者数は277,530人泊となり、過去最高を記録したことから、今後も更なる需要の拡大が見込まれる。

<課題>

○ 今後、インバウンド誘客を加速化し、更なる観光振興を図るためには、市場別戦略に基づき、誘客促進の取組を強化する必要がある。

これまでの取組

1 市場別戦略に基づく誘客促進

○ 重点市場からの戦略的誘客

・観光誘客拠点の設置、観光情報の提供や旅行商品造成促進に向けたセールス活動の実施

・影響力のあるインフルエンサー等を活用した誘客プロモーションの実施

2 強みのあるコンテンツを活かした誘客促進

○ ゴルフプロモーションの実施（韓国・豪州等）

3 個人旅行の需要確保

○ デジタルマーケティングの実施

・重点市場等に向けたSNS等を活用したターゲティング広告

今後の取組方向

○ 重点市場である台湾や韓国などを中心に、市場特性を踏まえた戦略的な誘客プロモーションを展開するとともに、ゴルフやサイクリング等本県の強みを活かした誘客促進や高付加価値コンテンツの提供によるインバウンド需要の更なる取り込みを図る。

○ 訪日旅行形態が個人旅行にシフトする中、海外のOTA（オンライン旅行会社）と連携したプロモーションやインフルエンサー等によるSNSでの情報発信を積極的に展開するなど、本県への観光需要を喚起し、個人旅行の需要確保に取り組む。

<参 考>

○本県の外国人延べ宿泊者数

(単位：人泊)

	R1	R4	R5	R6	R5比
総 数	217,410	55,400	237,960	277,530	116.6%
うち台湾	34,070	4,150	42,070	48,260	114.7%
うち韓国	10,890	3,090	20,960	34,110	162.7%
うち中国	52,870	2,460	19,200	30,790	160.4%

出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）

② 稼げる観光地域づくりと国内外からの観光誘客

(3) 茨城空港の利活用促進

現状と課題

1 現状

- 令和6年度の国内線と国際線を合わせた旅客数は約77万6千人と、令和5年度(約74万8千人)と比べ約3.7%増となり、過去最多となった。
- 国内線・国際線別でみると、国内線は対前年度比1.4%増の約71万人の一方、国際線については、対前年度比37%増の約6万6千人となったものの、コロナ禍前の令和元年度と比較すると、約半分(47%)の水準にとどまっている。
- 令和7年4月から6月までの茨城空港の旅客数は、対前年度同時期と比較し7.8%増の約20万2千人。(国内線6.9%増、国際線16.7%増)
- 国内線は、直行便が福岡便の1往復増便により、4路線8往復に増加となるとともに、乗継便として長崎・鹿児島・宮古(下地島空港)便が運航。
- 国際線は、台北便が週2往復で運航。また、上海便が令和6年12月から運航を再開、さらに、韓国・清州便が令和6年12月からの連続チャーター便を経て、令和7年5月より定期便化。

国内線【スカイマーク】

札幌(新千歳)	2往復/日
神戸	3往復/日
福岡	2往復/日 ※R7.6.20~R7.9.30は1往復/日
那覇	1往復/日
長崎	2往復/日 ※神戸乗継
鹿児島	1往復/日 ※神戸乗継
宮古(下地島)	1往復/日 ※神戸又は那覇乗継

国際線

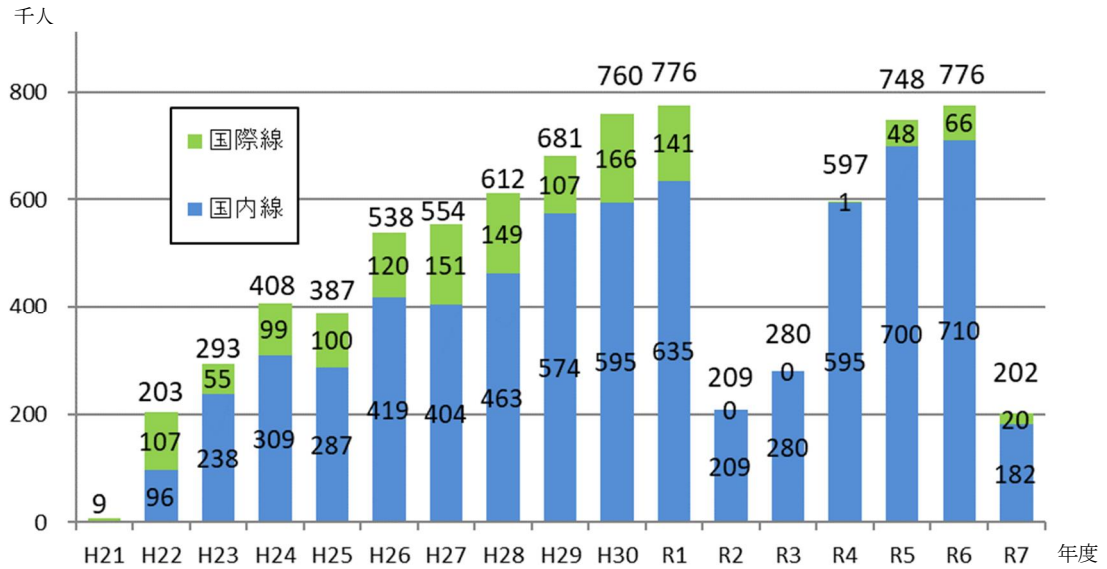
台北(桃園)	2往復/週(タイガーエア台湾)
上海(浦東)	3往復/週(春秋航空)
清州	3往復/週(エアロK)

2 課題

- 定期路線の維持・拡大に向け、茨城空港の利用促進に取り組む必要がある。
- チャーター便の利用実績向上を図り、定期便化につなげる必要がある。
- 西安便の運航再開や新規路線誘致に向けた取組を引き続き積極的に行っていく必要がある。

こ れ ま で の 取 組	○ 1 時間 1 便以上の受入等を可能とする民航機の着陸ルールの弾力的な運用を踏まえ、国内外の航空会社や旅行会社に対し、より多くの選択肢や柔軟性を持って就航交渉を実施している。 ○ 航空会社や旅行会社等と連携し、県内外のイベントや海外の現地旅行博等において P R を実施するなど、茨城県の魅力や茨城空港の情報を発信している。 ○ 令和 7 年 7 月、茨城空港が今後目指すべき姿・果たすべき役割及びそれらを実現するために必要な取組をまとめた「茨城空港将来ビジョン」を策定した。 ○ 更なるインバウンド需要の取り込みを図り、航空会社等の国際線就航希望に着実に応えられるよう、令和 7 年 7 月、防衛大臣に対し、国際線の乗入れ制限撤廃に関する知事要望を実施。関係者協議の結果、乗入時間や間隔等に関する制限が撤廃されることとなった。 ＜国際線の乗入れ制限の見直し状況＞ <table border="1" data-bbox="344 936 1398 1323"> <thead> <tr> <th>制限内容</th><th>見直し状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○国際線の乗入れが認められていない時間帯の設定 ・ 月曜日 : 7:30～12:00、13:30～21:00 ・ 水曜日 : 終日 ・ 火、木曜日 : 7:30～12:00、20:00～21:00 ・ 金曜日 : 7:30～12:00</td><td>制限撤廃</td></tr> <tr> <td>○国際線の乗入れの間隔について、前の便の出発から、次の便の到着まで 1 時間空ける</td><td>制限撤廃</td></tr> <tr> <td>○駐機時間は 1 時間以内とする</td><td>制限撤廃</td></tr> </tbody> </table>	制限内容	見直し状況	○国際線の乗入れが認められていない時間帯の設定 ・ 月曜日 : 7:30～12:00、13:30～21:00 ・ 水曜日 : 終日 ・ 火、木曜日 : 7:30～12:00、20:00～21:00 ・ 金曜日 : 7:30～12:00	制限撤廃	○国際線の乗入れの間隔について、前の便の出発から、次の便の到着まで 1 時間空ける	制限撤廃	○駐機時間は 1 時間以内とする	制限撤廃
制限内容	見直し状況								
○国際線の乗入れが認められていない時間帯の設定 ・ 月曜日 : 7:30～12:00、13:30～21:00 ・ 水曜日 : 終日 ・ 火、木曜日 : 7:30～12:00、20:00～21:00 ・ 金曜日 : 7:30～12:00	制限撤廃								
○国際線の乗入れの間隔について、前の便の出発から、次の便の到着まで 1 時間空ける	制限撤廃								
○駐機時間は 1 時間以内とする	制限撤廃								
今 後 の 取 組 方 向	○ 訪日リピーターの多い台湾や、訪日のゴルフ需要が高まっている韓国、さらには、ベトナムやシンガポールなどの東南アジア、運休中の西安便の再開を含め、国際線の乗入れ制限の撤廃を踏まえ、積極的に新たなチャーター便の誘致や定期便の拡充に取り組んでいく。 ○ 航空会社や旅行会社等と連携し、茨城空港の利用促進に積極的に関わり、現在就航している路線の搭乗実績の向上を図り、路線の定着と拡大につなげていく。 ○ 「茨城空港将来ビジョン」に基づき、首都圏第 3 の空港として日本の航空需要に応え、地域経済の更なる成長を支えられるよう、関係機関と協力し、空港の機能強化に取り組んでいく。								

<参 考>茨城空港の旅客数 ※東京航空局調べ (R7年度については、4～6月まで)



(R7 年 4 月～6 月の旅客数) ※速報値

(単位：人)

	国内線旅客数				国際線旅客数			
	R1	R6	R7	R7/R6 比	R1	R6	R7	R7/R6 比
4 月	47,372	52,794	55,695	105.5%	13,632	5,851	6,279	107.3%
5 月	52,060	59,081	64,818	109.7%	14,233	5,704	7,541	132.2%
6 月	51,242	58,102	61,145	105.2%	15,372	5,781	6,418	111.0%

③ 戦略的なプロモーションの展開

(1) 魅力発信のためのプロモーション

現状と課題	＜現 状＞ ○ 首都圏メディア等へのパブリシティ活動をはじめ、オウンドメディア（※）による動画コンテンツの制作・配信、アンテナショップにおける県産品のPR販売により、県外向けの魅力発信に取り組んでいる。 ※ 自らが管理運営するメディア。本県における「いばキラTV」など。 ○ 令和6年度の「本県情報のメディア掲載による広告換算額」は、過去最高となる約206億円（令和5年度：約165億円）に増加。 ＜課 題＞ ○ 本県の魅力の認知拡大を図り、来訪・消費といった実際の行動変容に結び付けていくためには、より強い共感を得られるプロモーション活動を継続的に展開していく必要がある。												
これまでの取組	1 パブリシティ活動 ○ 首都圏メディア向けに県産品や観光企画などの情報を定期配信 ○ 在京キー局や番組制作会社への訪問営業等による働き掛け ○ 茨城空港就航先へのメディアキャラバンの実施 2 「いばキラTV」における動画コンテンツの制作・配信 ○ 発信力の高い著名人や「茨ひより」を活用したコンテンツの通年配信 ○ 人気VTuberグループと連携した若年層向けコンテンツの強化 ○ SNS（TikTokなど）との連動による視聴者の拡大 3 アンテナショップ「IBARAKI sense」の運営 ○ 茨城の食の魅力を実際に体感していただく場として、県産ブランド商品の販売や旬の果物を使ったスイーツや名物料理を提供 ○ テレビ露出をねらいとしたメディア向けPRイベントの開催 ○ 県内市町村・事業者のPRイベントの開催（試食販売会・観光PR）												
今後の取組方向	○ 反響と影響力の大きい在京キー局における露出拡大を図るため、メディアキャラバンや訪問営業などの働き掛けをより一層強化していく。 ○ 多くのメディア露出を獲得している観光資源や農林水産物に加え、産業・企業・人などの新たな切り口による露出を開拓していく。 ○ メディア露出による認知拡大、オウンドメディアでの魅力の掘り下げ、アンテナショップでの実体験といった3つの取組を戦略的に連動させていくことにより、多くの行動変容を促していく。												
＜参 考＞ ○本県情報のメディア掲載による広告換算額（直近5年）（単位：億円） <table><tr><td>年度</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>換算額</td><td>101</td><td>158</td><td>160</td><td>165</td><td>206</td></tr></table>		年度	R2	R3	R4	R5	R6	換算額	101	158	160	165	206
年度	R2	R3	R4	R5	R6								
換算額	101	158	160	165	206								

営業戦略農林水産委員会資料 2

「農林水産業の成長産業化の推進」

(頁)

①農林水産物の品質向上と生産・供給力の拡大

- (1) 農産物の品質向上と生産・供給力の拡大 3
- (2) 畜産物の品質向上と生産・供給力の拡大 5
- (3) 木材の品質向上と生産・供給力の拡大 7
- (4) 水産物の品質向上と生産・供給力の拡大 9

②本県農林水産業を牽引する意欲ある担い手の育成・確保

- (1) 本県農業を牽引する意欲ある担い手の育成・確保 11
- (2) 本県林業を牽引する意欲ある担い手の育成・確保 13
- (3) 本県水産業を牽引する意欲ある担い手の育成・確保 15

③気候変動に適応した持続可能な農林水産業の推進

- (1) 気候変動に適応した持続可能な農業の推進 17
- (2) 気候変動に適応した持続可能な林業の推進 19
- (3) 気候変動に適応した持続可能な水産業の推進 21
- (4) 気候変動に適応した防災対策の推進 23

令和7年8月8日

農 林 水 産 部

①農林水産物の品質向上と生産・供給力の拡大

(1) 農産物の品質向上と生産・供給力の拡大

産地振興課

現状と課題	<現状> ○ 本県は、令和5(2023)年の農業産出額が全国第3位であり、青果物では、かんしょやメロン等、11品目の産出額が全国第1位である。 ○ 一方、販売農家1戸当たりの生産農業所得については、令和2(2020)年以降、4年連続で向上しているが、全国順位は農業産出額に比べて低い状況である。 <課題> ○ 品質向上や本県独自の指標に基づく差別化などによるブランド化、スマート農業技術の導入などによる更なる生産性の向上を図るための施策を展開することにより、本県農業のポテンシャルを十分に発揮し、「儲かる農業」を実現していくことが重要である。
今後の取組方向	○ 水稻については、本県で生産される美味しさを極めた米を選出するコンテストを開催し、本県産米の認知度向上に取り組むほか、将来にわたり安定した生産体制を確立するため、経営の大規模化や特色ある米作りの推進、高温耐性品種の普及に取り組んでいく。 ○ 園芸品目については、付加価値の向上や生産性の向上、低コスト化に向けた先端技術の導入等を推進する。例えば、メロンでは、県オリジナル品種「イバラキング」と赤肉メロンのコンテスト開催等により、新たに贈答用高級品の創出に取り組むほか、環境測定器の導入によりトップレベル生産者の高品質生産技術を見える化し、技術の横展開を図る。ほしいもでは、「美味しいほしいもと言えば茨城」というイメージの定着に向け、トップブランド化やプロモーションに取り組む。また、栗では、笠間栗ファクトリー(株)への出資により原料生産から加工・販売までを地域内で行う「栗産地の構造改革」を強力に推進する。さらに、花きでは、国内外で旺盛な需要がある枝物について、荒廃農地などの再生等により、生産の拡大を図る。 [令和7年度の取組] ・ 経営所得安定対策等推進事業費 (当初予算額 256,268 千円) ・ 農産振興対策事業費 (当初予算額 6,499 千円) ・ 茨城ほしいもトップランナーグレードアップ事業費 (当初予算額 38,782 千円) ・ いばらきの高品質メロン創出事業 (当初予算額 20,314 千円) ・ いばらきの枝物トップランナー 産地拡大事業費 (当初予算額 28,500 千円)

<参考>これまでの取組と成果

- 水稻については、夏季高温により「コシヒカリ」の品質が低下したことから、高温耐性品種「にじのきらめき」を奨励品種に指定し生産を推進したほか、米コンテスト受賞米を首都圏米穀店や日本料理店等にPRし、本県産米の美味しさや特色ある米づくりの取組等の認知度向上に寄与した。
- 園芸品目については、先端技術等の導入により農作物の品質向上や収量増加、作業の省力化が図られた。メロンについては、「KING&QUEENコンテスト2025」入賞者のメロンが百貨店において1玉約1万3千円で販売され、贈答用高級品を創出することができたほか、ほしいもについては、「全国ほしいもグランプリ2025」を開催し、1位から3位までを本県の事業者が独占するとともに、こうした取組が各種メディアで取り上げられ、効果的なプロモーションを行うことができた（広告換算額 1.3億円）。また、笠間栗ファクトリー(株)に出資し、経営改善等を指導した結果、栗加工品の品質改善や製造工程の効率化が図られ、生産者からの栗の買取価格が向上した。さらに、花きでは、荒廃農地の再生等による枝物の生産農地の確保や促成施設の整備支援、普及指導員による栽培技術指導などにより、枝物産地の生産振興を図ることができた。

<参考>「にじのきらめき」の作付面積 (単位：ha)

年産	R1	R2	R3	R4	R5	R6
面積	16	265	490	646	1,188	2,691

※産地振興課調べ

<参考>「イバラキング」の作付面積 (単位：ha)

年産	R1	R2	R3	R4	R5	R6
面積	32.9	38.5	44.0	47.1	49.5	51.0

※産地振興課調べ



左：全国ほしいもグランプリ2025優勝商品
右：IBARAKI senseでの販売の様子

<参考>枝物の作付面積 (単位：ha)

年産	R1	R2	R3	R4	R5	R6
面積	370	376	382	384	393	391

※作物統計調査【農林水産省】の切り枝作付面積

①農林水産物の品質向上と生産・供給力の拡大

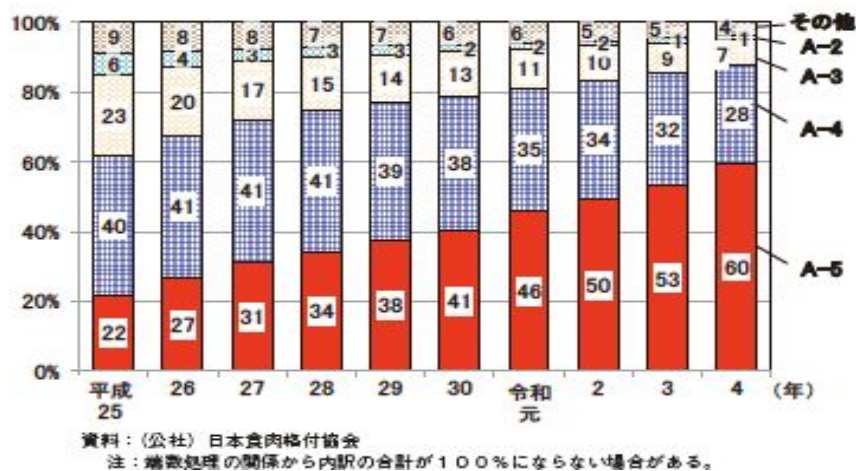
(2) 畜産物の品質向上と生産・供給力の拡大(畜産課)

現状と課題	<現状> 【常陸牛(牛)】 ○ 和牛は肥育技術の向上と改良が進み全国的に霜降度合が高くなっていることに加え、健康志向など消費者ニーズの多様化に伴い、これまで重視されてきた霜降り度合だけでは差別化が困難となっている。 ○ このため、食味に大きく影響するオレイン酸やきめ細かな脂肪交雑の度合(小ザシ)など全国初の基準で厳選した「常陸牛煌」を令和5年9月から販売開始するとともに、食肉市場において重視されるオレイン酸と月齢の基準を満たしていることを県が認定する制度を今年4月から開始した。 【常陸の輝き(豚)】 ○ 品質を担保するため、毎年、全ての生産者の豚肉について脂肪の入り具合などの肉質分析を実施するとともに、「常陸の輝き証明書」を発行して流通管理を徹底している。 <課題> 【常陸牛(牛)】 ○ 常陸牛煌や県認定制度の基準を満たす常陸牛の生産頭数を拡大するため、オレイン酸に優れた能力を有する繁殖雌牛を増頭し、高品質な子牛を生産する体制の構築が必要である。 【常陸の輝き(豚)】 ○ 食味の良い高品質な常陸の輝きを安定生産するため、筋肉内脂肪含量に加え、赤身肉のうま味に着目した改良が求められる。
今後の取組方向	【常陸牛(牛)】 ○ 常陸牛煌や県認定制度の基準を満たす常陸牛の生産を拡大するため、オレイン酸や小ザシの遺伝的能力が高い繁殖雌牛の増頭を図る。 【常陸の輝き(豚)】 ○ 筋肉内脂肪含量に加えて赤身肉の美味しさに関する遺伝子解析を行うとともに、解析結果を基に次世代の種豚(デュロック種)を開発するほか、専用飼料の改良を図る。
今後の取組方向	[令和7年度の取組] ・ 高品質常陸牛生産対策事業 (当初予算額 83,410千円) オレイン酸等の遺伝的能力が高い牛を繁殖牛として県内に保留する支援 等 ・ 銘柄畜産物ブランド支援事業 (当初予算額 54,452千円) 常陸牛煌の認定や県認定制度の運用 等

- ・ 優良な常陸牛増産のためのゲノミック評価に関する試験研究事業
(当初予算額 28,628 千円)
オレイン酸等のゲノミック評価、小ザシや旨味の遺伝的改良方法の検討
- ・ ブランド豚肉生産拡大事業 (当初予算額 42,641 千円)
常陸の輝きの肉質分析、品質安定に向けた実証調査、販売 PR を実施
- ・ 高品質な常陸の輝き生産に向けた遺伝子解析技術の開発に関する研究
(当初予算額 14,835 千円)
霜降りや旨味の遺伝的領域を特定するための研究

＜参考＞これまでの取組と成果

○全国の和牛（去勢）枝肉格付構成割合の推移

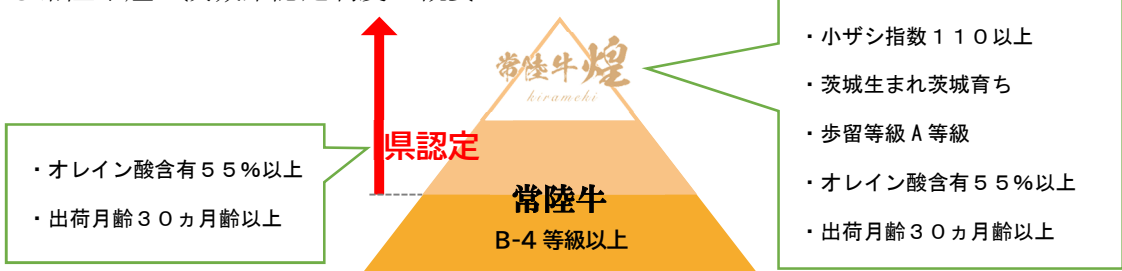


○常陸牛の出荷頭数の推移

単位：頭

H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
8,815	9,532	10,136	11,004	10,885	11,101	11,908

○常陸牛煌と茨城県認定制度の概要



○常陸の輝きの出荷頭数の推移

単位：頭

H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
500	7,607	17,263	19,642	19,526	16,771	18,472

① 農林水産業の成長産業化の推進
(3) 木材の品質向上と生産・供給力の拡大

林政課

現 状 と 課 題	＜現状＞ ○ 川上側（素材供給）では、経営規模の拡大に意欲的な林業経営体によって民有林の集約化が進んでおり、今後は大径材を含む素材（丸太）の生産量の増加が見込まれる。 ○ 川中側（加工流通）では、平成22年に稼働した宮の郷木材流通センターや八溝多賀木材乾燥施設を含め、宮の郷工業団地内に9つの木材加工流通施設が整備され、加工体制が強化されている。 ○ 一方、人口減少による住宅着工数の減少により住宅用木材需要の縮小が見込まれるが、大手企業やゼネコンによる中高層木造建築の取組が進み、非住宅分野での国産材需要が拡大しつつある。 ＜課題＞ ○ 人工林の約8割（78%）が本格的な利用期を迎えている中で、生産性を高めながら効率的に素材（丸太）を供給する体制を構築する必要がある。 ○ 今後、増加が見込まれる大径材を含む素材（丸太）を効率的に加工し、川下側が求める品質の高い人工乾燥材などの製材品を安定的に供給する体制を整備する必要がある。 ○ さらに、今後、大規模・中高層建築物などの非住宅分野における需要増加を見据え、県産木材の利用拡大に向けた販路開拓が重要となる。
今 後 の 取 組 方 向	○ 県産木材の安定供給体制を整備するため、高性能林業機械やスマート林業機器などの導入を支援するとともに、大径材や人工乾燥材を含め、品質の高い構造材等の生産体制の強化を支援する。 ○ ゼネコンなどからの情報収集や意見交換を行うとともに、モデルとなる大規模・中高層建築物をはじめ、非住宅建築物の木造化等を支援する。 〔令和7年度の取組〕 ・ いばらき林業トップランナー育成支援事業（当初予算額 150,000 千円） 森林経営の集約化に積極的に取り組む経営体を対象に、高性能林業機械やスマート林業技術の導入等を支援 ・ いばらき木づかいチャレンジ事業（当初予算額 117,800 千円） 大規模建築物の木造化（件数：1 施設） 民間施設の木造化・木質化（件数：5 施設程度） ・ 建築物木造化サポート事業（当初予算額 4,000 千円） 建築計画の策定や設計、木材調達等を支援

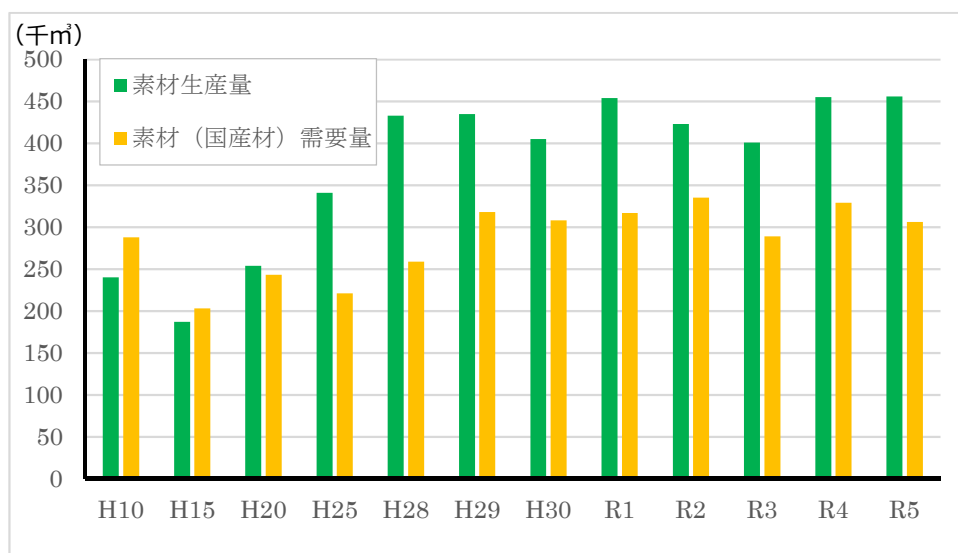
＜参考＞これまでの取組と成果

○経営規模の拡大に意欲的な林業経営体による集約化の状況（単位：ha）

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
2,325	6,622	7,843	10,297	13,498	15,805	18,883	20,526

資料：林政課

○県内の素材生産量と木材加工施設における素材（国産材）需要量



資料：林野庁「木材統計」「林業産出額」

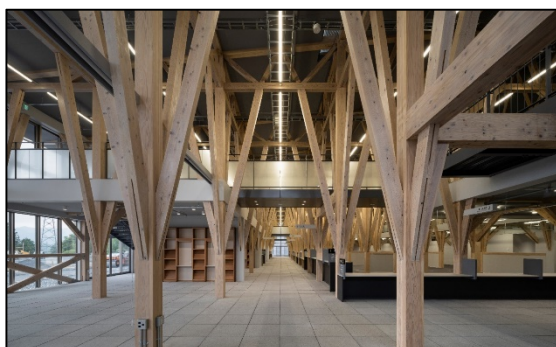
○八溝多賀木材乾燥施設における乾燥材生産量（単位：m³）

H23	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5
6,112	8,766	15,212	16,461	16,402	16,344	18,720	20,960

資料：林政課

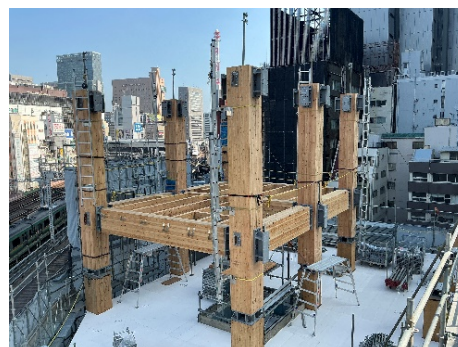
○木材利用の事例

＜大規模建築物＞



大子町新庁舎（R4．7月竣工）

＜中高層建築物＞



東京都内木造混構造ビル（建設中）

①農林水産物の成長産業化の推進

(4) 水産物の品質向上と生産・供給力の拡大

漁政課・水産振興課

現状と課題	＜現状＞ ○ 本県は、令和6年の海面漁業生産量は全国第3位、内水面漁業生産量は全国第4位である。また、水産加工業も盛んで有数の産地となっている。 ○ 沿岸小型船漁業では主要な魚種であるシラス、近年増加しているイセエビ、霞ヶ浦北浦では主要な魚種であるシラウオについて、漁業者の収益性向上、消費拡大のため、品質を担保する基準を定めブランド化に取り組んでいる。 ○ また、気候や天然資源の変動に左右されず、市場ニーズに即した生産体制を推進するため、「常陸乃国まさば」や「霞ヶ浦キャビア」を始め、新たなブランド養殖水産物の創出や市場づくりに取り組んでいる。 (ブランド化事例・基準) 【常陸乃国しらす】 ・茨城沖にて短時間の網入力で漁獲し、低温維持管理して水揚げしたシラス ・最終製品の「し」字率が95%以上となるよう迅速に加工した製品 【常陸乃国いせ海老】 ・触角と眼が揃い見栄えのするイセエビ ・スタンダードは600g以上の活魚か冷凍、プレミアムは1kg以上の活魚 【常陸乃国まさば】 ・人工種苗を人工餌料で育成した、生食を推奨できる本県産養殖マサバ ＜課題＞ ○ 常陸乃国しらすの生産については、品質確認を受けた漁業者（9者）、水産加工業者（4者）が少ないため、参加する漁業者・加工業者の増など生産体制の構築に取り組んでいる。常陸乃国いせ海老については、冷凍品を製造できる加工業者（3者）が少ないため、冷凍技術を持つ加工業者の参画に努めている。 ○ 常陸乃国まさばの生産については、育成サイズの大型化や増産が課題であり、養殖技術の改善および指導に努めている。
今後の取組方向	○ 以下の取組を通して、ブランド水産物の品質確保と生産拡大に取り組む。また、フェアの開催などにより、認知度向上や市場づくりを進めるほか、水産加工品の品質向上を目的とした水産製品品評会の支援を行う。 [令和7年度の取組] ・県産シラス競争力強化対策事業（当初予算額 9,988 千円） 「常陸乃国しらす」の生産体制の強化、各種フェアの開催と広報 ・県産水産物流通消費拡大事業（当初予算額 5,251 千円） 「常陸乃国いせ海老」フェアの開催及び商談会の実施、資源管理の指導 ・「いばらきの養殖産業」創出・育成事業（当初予算額 110,321 千円） 「常陸乃国まさば」の養殖事業化推進、市場づくりなど ・水産行政企画調整費（当初予算額 1,717 千円） 水産製品品評会への支援（各種表彰）

＜参考＞これまでの取組と成果

○ 常陸乃国いせ海老（令和5年6月発表）

（ブランド基準）

- ・ 600g 以上の活魚か冷凍
（プレミアムは 1,000g 以上の活魚）
- ・ 触角と眼が揃い見栄えのするもの



○ 常陸乃国しらす（令和6年10月発表）

（ブランド基準）

- ・ 漁師自信の一網のしらすであること
- ・ 短時間の網入力で生きたまま漁獲する一艘曳きで獲れたしらすであること
- ・ プランクトンが豊富な親潮と黒潮がぶつかる好漁場の茨城県沖で獲れたしらすであること
- ・ 最終製品の「し」字率が 95%以上となるよう迅速に加工されたしらすであること



○ 霞ヶ浦 暁のしらうお（令和6年11月発表）

（ブランド基準）

- ・ 漁獲直後の高い透明感を保持できるよう県と漁協の共同研究により開発した品質保持技術を守り生産したもの
- ・ 生産者 品質保持技術に係る講習を修了した者
- ・ 生産時期 秋から冬 ・ 漁場 霞ヶ浦
- ・ 漁法 網を引く時間は 30 分以内
- ・ 品質 漁師が透明感、味、食感で最高品質であると認めたもの



○ 常陸乃国まさば（令和6年11月発表）

（ブランド基準）

- ・ 本県で養殖されたマサバであること
- ・ 人工種苗由来であること
- ・ 人工餌料で育成されたこと



○ 霞ヶ浦キャビア（令和5年3月発表）

（ブランド基準）

- ・ 霞ヶ浦流域において 1 年以上育成されたチョウザメの卵を使用していること
- ・ 別途定める塩分濃度であること



② 農林水産業の成長産業化

(1) 本県農業を牽引する意欲ある担い手の育成・確保

農業経営課・農業技術課

現状と課題	＜現状＞ ○ 令和2年の販売農家は4万3,920戸で、平成27年に比べ1万2,868戸(▲22.7%)減少している。また、基幹的農業従事者の平均年齢が65歳を超えるなど、高齢化が深刻な状況にある。 ○ 本県の新規就農者数は400人前後で推移している。就農形態では雇用就農が多く、令和5年度においては全体の53%を占める。 ＜課題＞ ○ 本県農業を牽引する経営者マインドを備えた意欲ある担い手を育成・確保していく必要がある。 ○ 雇用就農者の確保に向けては、法人経営による働きやすい環境の整備や労働条件の改善が必要である。 ○ 担い手の不足する地域においては、県内外の農業法人等の参入及び異業種からの農業参入を促進することも必要である。
今後の取組方向	○ 新規就農者の円滑な就農と定着のため、就農に関する情報発信や相談会等を実施するとともに、経営の発展段階に応じた学びの場を提供することなどを通して、意欲ある農業経営者や就農希望者等の経営者マインドを醸成し、多彩なスキルや知識の習得により、経営者としての育成を図る。 ○ 雇用就農者など人材の集積や安定的な継承等を実現するため、農業経営の法人化を推進していく。 ○ 資本金や経営管理能力を備えた企業等を新たな担い手として捉え、農業への参入を推進していく。さらに、大規模施設園芸等の収益性の高い営農を行う企業等の誘致を図る。 [令和7年度の取組] ・ いばらき農業アカデミー事業（当初予算額 32,179 千円） ヤングファーマーズ・ミーティングや経営スタートアップ講座等、経営管理や生産・加工技術に関する総合的な学びの場を提供。 ・ 農業参入等支援センター事業（当初予算額 45,478 千円） (1) 新規就農者確保活動 就農に関する相談窓口である「茨城県新規就農相談センター」を設置し、就農支援に係る研修会や就農相談、就農前研修支援、ポータルサイトによる情報発信等を実施。 (2) 農業経営の法人化等推進 中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家からなる支援チームを派遣し、農業経営体の多様な課題解決を通じて法人化等を推進。 (3) 企業の農業参入促進 農業参入を希望する企業の相談窓口を設置。市町村と連携した農地のマッチング等により参入を推進。HP やセミナーの開催等による情報発信。

＜参考＞これまでの取組と成果

- 就農相談会の開催・ポータルサイトによる就農に関する情報発信



- 新規就農者数推移（毎年4月1日：農業改良普及センター調べ）（単位：人）

	R1	R2	R3	R4	R5
新規就農者（青少年）	321	304	309	315	266
うち雇用就農	137	133	155	158	148
新規就農者（中高年）	62	53	59	90	67
うち雇用就農	25	21	13	34	30
新規就農者計	383	357	368	405	333

※青少年：16～44歳、中高年：45～65歳まで

- 県内の法人経営体数の推移（単位：法人・年）

区 分	H17	H22	H27	R2
法人経営体数	517	542	660	770

（農林水産省「農林業センサス」）

- 本県農業分野への企業参入の状況（単位：社・年度）

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
相談数	47	54	76	117	117	147	172	730 (うち県内 242、県外 488)
参入企業数	3	2	10	30	30	24	23	122 (うち県内 69、県外 53)

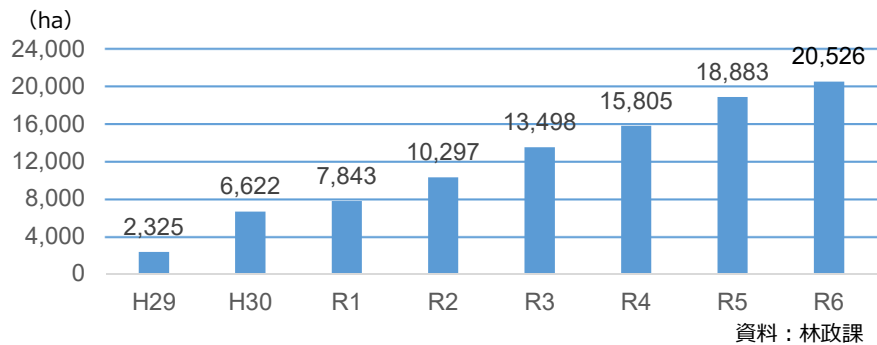
② 本県農林水産業を牽引する意欲ある担い手の育成・確保
(2) 本県林業を牽引する意欲ある担い手の育成・確保

林政課

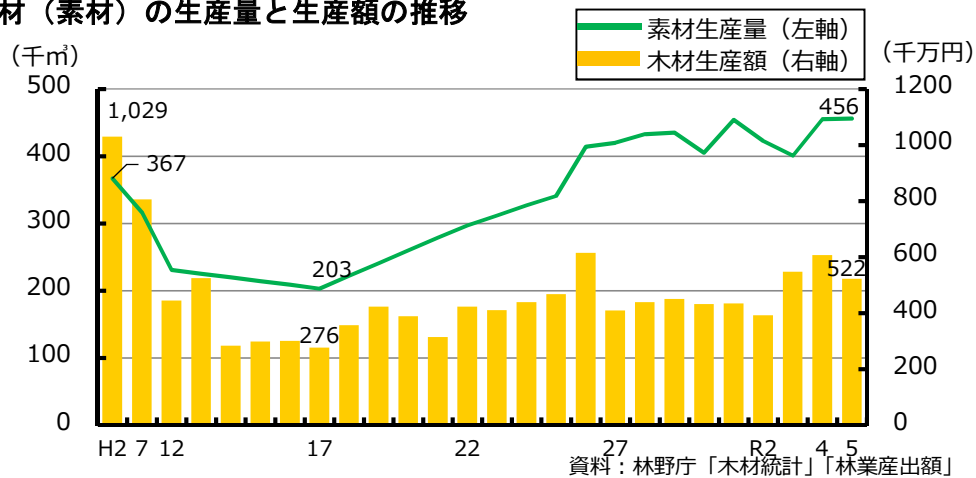
現状と課題	<現状> ○ 森林は、木材の供給をはじめ、県土の保全や水源の涵養、地球温暖化の防止など、様々な多面的機能を有しており、安全・安心な生活を維持する上で、大変重要な役割を果たしている。 ○ また、近年、気候変動により山地災害が激甚化していることから、県民の安全・安心な暮らしを守るためにも、森林を適切かつ持続的に管理していくことが重要となっている。 ○ 一方、県内における森林の所有規模は、5ha未満の規模の小さな所有者が約8割を占め、単独で林業経営を行うことは困難な状況となっている。 <課題> ○ 所有規模が小さい森林などを経営規模の拡大に意欲的な林業経営体に集約し、作業の効率化や管理経費の縮減などを図りながら、生産性を向上させ、継続して利益を生み出せる産業へと誘導する必要がある。 ○ 具体的には、集約化と併せて、主伐・再造林の一貫作業、さらには高性能林業機械やICTを活用したスマート林業技術などを推進し、生産性の向上と素材生産体制を強化する必要がある。 ○ 今後、森林経営の集約化により事業量の増加が見込まれていることから、これまで以上に林業担い手の育成・確保を図っていく必要がある。
今後の取組方向	○ 林業経営の自立化を推進するため、経営規模の拡大に意欲的な林業経営体を対象に、高性能林業機械やスマート林業機器の導入を支援するなどして、林業経営体の育成を図る。 ○ 併せて、茨城県林業労働力確保支援センターへの支援により、林業担い手の育成・確保を図る。 [令和7年度取組] ・ いばらき林業トップランナー育成支援事業（当初予算額 150,000 千円） 森林経営の集約化に積極的に取り組む経営体を対象に、高性能林業機械やスマート林業機器の導入等を支援 ・ 林業担い手育成強化対策事業（当初予算額 11,300 千円） 新規就業希望者に対する現場見学会や技術習得のための研修、事業主への雇用改善に関する講習会の開催等を支援

<参考>これまでの取組と成果

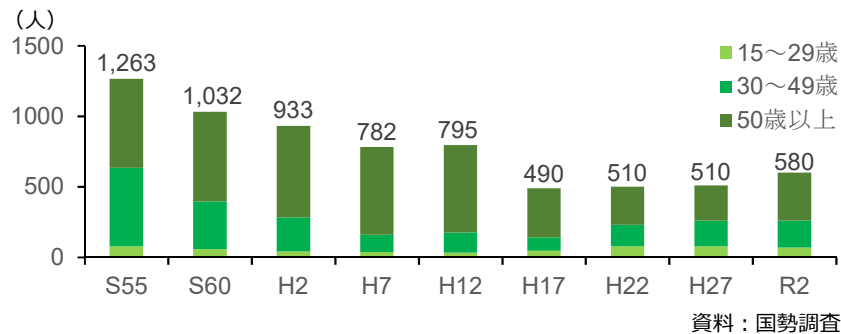
○経営規模の拡大に意欲的な林業経営体による集約化の状況



○木材（素材）の生産量と生産額の推移



○林業の担い手の状況



○高性能林業機械の導入状況

単位：台

	R2	R3	R4	R5	R6	小計	総保有台数
フォーク収納型 グラブバケット	-	-	-	1	1	2	108
フォワーダ	-	-	2	2	1	5	114
プロセッサ	-	-	-	1	-	1	26
ハーベスタ	-	2	1	5	1	9	42
その他	2	1	1	3	-	7	34
計	2	3	4	12	3	24	324

資料：林野庁「高性能林業機械の都道府県別保有台数」等



高性能林業機械（ハーベスタ）

②本県農林水産業を牽引する意欲ある担い手や経営体の育成・確保
 (3) 本県水産業を牽引する意欲ある担い手や経営体の育成・確保

漁政課

現状と課題	<現状> ○ 本県は、令和6年の海面漁業生産量が全国第3位、霞ヶ浦北浦を含む内水面漁業の生産量が全国第4位という地位にある。 ○ 海面の漁業経営体の大部分を占める沿岸漁業や霞ヶ浦北浦の漁業においては、漁業従事者の高齢化や減少に直面している。 <課題> ○ 本県漁業の維持・発展を図るためには、将来の漁業の担い手となる新規就業者を確保し、定着させるための対策が必要である。 ○ 特に、令和5年8月に開始されたALPS処理水の海洋放出による漁業経営への不安を軽減し、次世代の漁業者による新規就業を促進するための対策が必要である。 ○ また、高齢となった漁村地域のリーダーが引退しはじめているため、若手漁業者に漁業士会活動への参加を促す等、リーダーの育成が必要である。
今後の取組方向	○ 新規漁業就業者の確保を図るため、茨城県漁業就業者確保育成センター（事務局：漁政課）における、漁業者から収集した求人情報の漁業就業希望者への提供や、県立海洋高校が行う漁業実習の取組支援を行う。 ○ 新規漁業就業者の定着を図るため、茨城県漁業就業支援協議会（県と漁連からなる）において、漁業者の新規就業者に対する短期又は長期のOJT方式による研修や資格取得等の取組を支援する。また、新規就業者に対する漁業概要や安全操業等の座学を実施する。 ○ 沿海地区における漁業の担い手確保を図るため、次世代の漁業者が新規就業する際に必要になる漁船・設備等の導入を支援する。 ○ 漁村地域のリーダー育成のため漁業士会活動の支援や、漁業者同士が課題解決に向けた知識・技術の情報交換を行うための水産業者交流発表大会を開催する。 [令和7年度の取組] ・ 漁業後継者対策事業（当初予算額 842 千円） 茨城県漁業就業者確保育成センターの運営や県立海洋高校の取組支援、座学の体制構築、沿岸漁業の人材育成を目的とした漁業士の認定や活動支援、水産業者交流発表大会の開催等 ・ 被災地次世代漁業人材確保支援事業・経営体育成総合支援事業 （事業主体：茨城県漁業就業支援協議会） 県内漁協・漁業者が受入機関となり新規就業者を受け入れて実施する研修や、漁業就業者による漁業経営に必要な資格取得を支援 ・ 次世代漁業人材確保支援事業（当初予算額 664,400 千円） 漁家子弟を含む次世代への事業承継や独立して新規で漁業就業する際に必要になる漁船・設備等のリース方式による導入を支援

<参考>これまでの取組と成果

○茨城県における漁業経営体数の推移

(単位：経営体)

区分	H15	H20	H25	H30	R 5
海 面	5 9 7	4 7 9	4 1 3	3 4 3	3 1 0
沿岸漁業	5 4 5	4 4 0	3 7 2	3 0 0	2 7 0
霞ヶ浦北浦 (養殖を含む)	4 8 7	4 2 9	3 0 4	2 0 3	1 2 9

資料：漁業センサス

○茨城県における新規漁業就業者の推移

(単位：人)

区分	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
海 まき網	6	9	1 2	3	3	7	3	7	8	1 2
面 まき網 以 外	8	5	1 3	9	3	7	1 8	8	1 4	1 2
霞ヶ浦北浦	4	1 5	1 4	1 2	4	2	3	5	1	0

資料：漁政課

○茨城県漁業就業者確保育成センターの取組実績

(単位：人)

区分	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
相談者数	3	5	1	2	3	0
就業者数	2	1	4	6	3	4

資料：漁政課

○茨城県漁業就業支援協議会の取組実績

(単位：人)

区分	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
長期研修	3	2	2	1	0	2	5	5
短期研修	—	—	—	—	—	—	—	1
資格取得								
小型船舶	—	0	1	6	1 5	2	3	3
海上無線	—	0	1 7	6	2	1 1	2	6
フォークリフト	—	—	—	—	—	—	8	0
小型クレーン	—	—	—	—	—	—	2	0

資料：漁政課

③気候変動に適応した持続可能な農林水産業の推進
(1) 気候変動に適応した持続可能な農業の推進

農業技術課

現状と課題	<現状> ○ 本県の年平均気温は、これまでの100年で約1.6℃上昇しており、21世紀末には最大4.3℃上昇すると予測されている。また、降水量について、極端な大雨の発生頻度が最大3.5倍に増加することや、降雨のない日も増加することが予測されている。 ○ これらの気候変動は、高温障害や湿害の発生を助長するほか、農作物の開花時期や病害虫の発生にも関与することから、収量減少や品質低下など農作物の生産に大きな影響が及んでいる。 ○ 水稻では、気温上昇による品質低下（白未熟粒の発生）とカメムシ被害の増大による1等米比率の低下が確認されている。 ○ 園芸品目では、果菜類の着果不良や花芽分化の遅延等が確認されている。また、気温の上昇は病害虫の発生にも影響し、病害虫被害も増加している。 <課題> ○ 農業分野における気候変動の影響は、多数の品目で確認されており、早急な対策が必要である。 ○ 気候変動への対策技術のうち、高温耐性品種の開発には時間を要する。 ○ 生産技術についても、1つの技術では対策効果が不十分となることが多く、複数の技術を組み合わせて対応していく必要がある。
今後の取組方向	○ 高温対策については、農業産出額が多い主要品目を選定し、重点的に取り組んでいく。 ○ 具体的には、県として高温耐性品種の開発に取り組むとともに、国や民間育成品種の導入推進を図る。なお、県育成品種については、高温耐性に加え、多収や良食味等の差別化につながる品種開発を進める。 ○ また、現場ですぐに活用できる生産技術開発にも並行して取り組み、研究機関や普及センターと連携し、複数技術を組み合わせた技術開発を推進するとともに、地域での技術実証や対策指導に取り組む。 ○ 病害虫対策については、令和7年度に創設した「いばらき重要病害虫総合防除対策事業」により、農薬のみに頼らない総合防除技術を推進していく。 [令和7年度の取組] ・ 農産振興対策事業（うち高温耐性品種導入推進事業）【産地振興課】 (当初予算額 535 千円) ・ いばらき重要病害虫総合防除対策事業 (当初予算額 12,212 千円)

③気候変動に適応した持続可能な農林水産業の推進
(2) 気候変動に適応した持続可能な林業の推進

林業課

現状と課題	<現状> ○ 森林は、木材の供給のほか、県土の保全をはじめ、水源の涵養^{かん}や地球温暖化の防止など様々な公益的機能を有しており、県民生活を安定向上させる上で、重要な役割を果たしている。 ○ 本県の私有林面積は約 14 万 ha で、このうちスギ・ヒノキ等の人工林は約 7 万 6 千 ha である。人工林の約 8 割は 11 齢級（51 年生）以上となっており、伐採・搬出し、木材として本格的に利用すべき時期を迎えている。 ○ そのような中、近年の気候変動の影響により、短時間強雨の発生回数の増加などに伴い、全国各地で自然災害が頻発化・激甚化しており、公益的機能を有する森林を適切に管理していく重要性が更に高まっている。 <課題> ○ 森林の有する公益的機能を持続的に発揮させていくためには、自立した林業経営による適切な森林整備と森林資源の循環利用を推進していく必要がある。 ○ 防風・防砂をはじめとして、津波被害の軽減などの公益性を持つ海岸防災林の機能強化を図るため、松くい虫被害対策等を実施する必要がある。 ○ 森林の機能を維持・向上させ、荒廃山地や荒廃溪流等の復旧整備や山地災害等の未然防止を図るため、治山事業を実施する必要がある。
今後の取組方向	○ 自立した林業経営による適切な森林整備を推進するため、規模拡大に意欲的な林業経営体が集約化した森林において行う再造林や間伐等の森林整備を支援する。併せて、再造林に花粉の少ない苗木を活用し、花粉発生源対策を推進する。 ○ 松くい虫被害などにより荒廃が進む海岸防災林の機能強化を図るため、薬剤散布による予防、伐倒駆除による発生源の除去等のほか、広葉樹等の植栽による樹種転換を図る。 ○ 荒廃山地等の復旧や山地災害の未然防止のほか、海岸防災林の侵食防止を図るため、土留、根固等の治山施設を整備する。 [令和 7 年度の取組] ・ いばらきの森再生事業 （当初予算額 750,000 千円） 再造林：190ha、間伐：230ha 等 ・ 海岸防災林機能強化事業 （当初予算額 164,000 千円） 予防散布：425ha、伐倒駆除：464 m³、広葉樹等植栽：8 ha 等 ・ 国補治山事業 （当初予算額 523,115 千円） 治山ダム工、落石防護柵工、根固工等：15 箇所 ・ 県単治山事業 （当初予算額 135,000 千円） 土留工、堆砂垣工、砂丘造成工等：14 箇所

＜参考＞これまでの取組と成果

○いばらきの森再生事業の推移

(単位：ha)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (計画)
再造林	123	118	121	154	181	190
間伐	803	675	441	518	421	230

○海岸防災林機能強化事業の推移

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (計画)
予防散布 (ha)	426	425	425	425	425	425
伐倒駆除 (m³)	382	399	285	354	581	464
植栽 (ha)	14	20	6	8	8	8

○治山事業実施箇所の推移

(単位：箇所)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (計画)
国 補	23	14	14	16	19	15
県 単	15	17	21	26	13	14
計	38	31	35	42	32	29

○事業の実施状況



主伐後の再造林



松くい虫被害予防のための薬剤散布



海岸防災林への広葉樹等植栽



土砂流出防止のための治山ダム

③気候変動に適応した持続可能な農林水産業の推進
(3) 気候変動に適応した持続可能な水産業の推進

水産振興課

現 状 と 課 題	<現状> ○ 近年、気候変動等による海洋環境の変化や水産資源の減少、特定魚種の需要増などが生じており、気象や天然資源の変動に左右されず、市場ニーズに即した生産が可能な養殖事業が注目されている。 ○ 県では、令和2年度（2020年度）に「いばらきの養殖産業」創出事業を創設し、市場で高い収益性や商品性が見込まれる「ブドウエビ・ボタンエビ」や「マサバ」等の養殖技術の開発・実証のほか、養殖事業への新規参入支援等に取り組んできた。 ○ マサバについては、令和6年（2024年）11月に生食推奨をコンセプトとした「常陸乃国まさば」を発表し、令和7年（2025年）6月には民間企業と地元漁業協同組合が区画漁業権を取得し、事業化段階に進んでいる。 ○ また、内水面のチョウザメ養殖では、令和4年度（2022年度）からキャビアの品質向上に取り組み、令和5年（2023年）3月にはブランド名「霞ヶ浦キャビア」を発表した。さらに県が開発した技術により性判別を行ったチョウザメ種苗を県内の養殖業者に提供し、生産コストの削減を支援している。 ○ 養殖業への新規参入については、水産業者を対象としたスタートアップ経費に係る補助を令和5年度（2023年度）から実施し、これまでに14者の取組を支援している。 <課題> ○ 「常陸乃国まさば」については、民間事業者による養殖生産の安定・拡大と市場づくりを進めていく必要がある。 ○ 本県独自の取組であるブドウエビ等については、養殖技術の確立とビジネス化に向けた採算性の検証を進める必要がある。 ○ 養殖業への新規参入支援については、参入希望者の掘り起こしや、参入後の事業者の養殖生産の安定化を図る必要がある。
----------------------------------	---

今後の取組方向	○ 「常陸乃国まさば」については、民間事業者への養殖技術指導や県産種苗の安定供給を行うとともに、本県の新たな名物となるよう、認知度向上や地元を中心とした販路確立に取り組んでいく。 ○ ブドウエビ・ボタンエビについては、引き続き養殖技術開発を進めるとともに、養殖システムによる実証と採算性の検証を進めていく。 ○ 養殖業への新規参入支援については、漁業と養殖業の複合経営の提案等により水産業者の参入促進を図るとともに、参入後の事業者への養殖技術指導や相談対応などの伴走支援を行っていく。 [令和7年度の取組] ・「いばらきの養殖産業」創出・育成事業（当初予算額 110,321 千円） （1）養殖技術開発の推進と事業者支援 ・ブドウエビやボタンエビの養殖技術の開発と実証 ・「常陸乃国まさば」の養殖事業化推進 （2）養殖魚等の市場づくり ・「常陸乃国まさば」と「霞ヶ浦キャビア」の市場づくり （3）水産業者の養殖新規参入への支援 ・水産業者等に対する養殖スタート経費の補助や、水産業者や企業等に対する養殖参入に係る相談・養殖技術指導等を行う養殖相談指導員の設置
<参考>これまでの取組と成果 ○ 常陸乃国まさば（2024 年 11 月発表） （ブランド基準） ・本県で養殖されたマサバであること ・人工種苗由来であること ・人工餌料で育成されたこと ○ 新規養殖参入者が取り組む養殖対象種 ・チョウザメ、バナメイエビ、ウニ、アワビ等	



常陸乃国まさばの姿造り

③気候変動に適応した持続可能な農林水産業の推進
(4) 気候変動に適応した防災対策の推進

農村計画課

現状と課題	<現状> ○ 近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響等により記録的な豪雨が頻発・激甚化していることを受け、河川管理者が主体となつて行う治水対策に加え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への取組が進んでいる。 ○ このような中、本県では、水田に降った雨水を一時的に水田に貯める貯留機能に着目し、営農しながら地域の防災・減災に貢献できる「田んぼダム」の取組を令和4年度より開始した。 ○ 令和6年度には、この取組を拡大させるため、9月補正において田んぼダム専用の落水柵の設置等を行う「田んぼダム促進緊急対策事業」を措置し、茨城町及び常総市において合計322haで取組を実施したところ。 ○ これまでの推進により、令和6年度末時点で、703haの水田において、田んぼダムに取り組んでいる。 <課題> ○ 田んぼダムの推進にあたっては、実際に落水柵の管理などの取組を行う農業者に対し、「作物の生産に影響を与えない範囲で行う取組であること」、「水田に降った雨を一時的に貯留するものであり、排水路や河川から水田に水を引き入れるものではないこと」など取組内容を正しく伝え、導入への理解と継続的な取組への協力を得る必要がある。 ○ 田んぼダムの取組には、専用の落水柵の購入や十分な高さの畦畔の整備など導入のための経費が必要となる。
今後の取組方向	○ 近年の頻発・激甚化する水害リスクの増大に備えるために、洪水浸水被害の危険度が高い河川流域の水田地域を対象に、「田んぼダム促進緊急対策事業」を実施し、田んぼダムの取組を拡大することで、周辺地域へ田んぼダムの効果の普及啓発を図る。 ○ また、田んぼダムによる地域防災は、地域住民との協働が重要な取組であるため、市町村が主体となつて、田んぼダムの取組を推進するよう働きかけていく。 [令和7年度の取組] ・ 田んぼダム促進緊急対策事業（当初予算額 598,400千円） 対象地域：洪水浸水被害の危険度が高い河川流域の水田地域 補助内容：田んぼダム用の落水柵の設置、畦畔の補強等を支援。 補助率：国費10/10

＜参考＞これまでの取組と成果

○ 令和6年度までの田んぼダム取組面積

取組面積：703ha

取組市町村：茨城町、水戸市、常総市、結城市、笠間市、那珂市、龍ヶ崎市、桜川市、潮来市、日立市、北茨城市 11市町

取組面積の推移：

単位：ha

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取 組 面 積	1 0 6	1 1 5	4 8 2
累計取組面積	1 0 6	2 2 1	7 0 3

○ 令和6年度「田んぼダム促進緊急対策事業」による取組実績

取組面積：322ha

取組市町村：茨城町（涸沼川流域）：249ha、常総市（八間堀川流域）：73ha 2市町



涸沼川流域（茨城町）における取組の様子

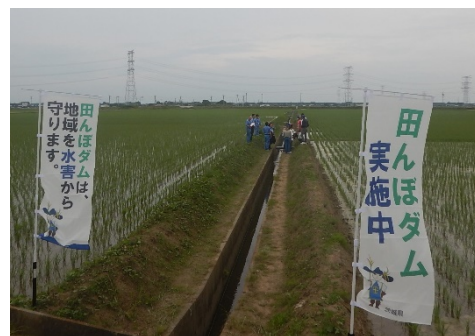


八間堀川流域（常総市）における取組の様子

○ 令和7年度 田んぼダムの取組効果の啓発状況



二級水系流域（北茨城市）における啓発状況



八間堀川流域（常総市）における啓発状況